

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	河川維持事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
		予算科目	8 款 3 項 2 目	事業番号	3631	所属長名	武智 年哉
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	鍋田 豊樹	
法令根拠等						【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造				実 施 期 間	【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	潤いのある水環境づくり						
総合計画における本事業の役割	維持管理を適切に行い災害等を未然に防ぐとともに、潤いのある水環境の整備を図るものである。						
事業の対象	河川沿線の住民及び、河川水を飲料・農業用水で利用している市民			事業の目的	沿線住民が安心、安全、快適な環境を維持できるように、自然を生かしつつ防災機能も備えた河川として、その機能を健全に保つ。		
事業の内容（整備内容）	護岸の維持補修、狹隘河川の改修、河川堆積物の撤去等を行い、河川機能を健全に保つ。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	災害等を未然に防ぐため、現地調査を行い危険性・緊急性の高い箇所から事業を実施する。		

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	311	1,925	0	0	0	1,686	委託料	千円	311	500	174	270
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0						
	一般財源	311	1,925	0	0	0	1,686	工事請負費	千円	0	1264	100	1416
職員の人工（にんく）数	0.10	0.10				0.10							
1人当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費＋人件費	1,115	2,734				2,495							
主な実施主体	伊予市	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		請負									
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						800	800	800	800	800	4,000		
成果指標	指標	修繕箇所÷要望箇所＝実施率	単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標 毎年度				
			%		目標	100	100						
	指標設定の考え方	要望箇所に対する修繕の割合を上げるにより、沿線住民が安全且つ快適な生活を送ることができる。	実績		100	100							
	指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		災害等を未然に防ぐため、現地調査を行い、危険性・緊急性の高い箇所から事業を実施する。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点・事業の苦労した点・課題	河床掘削工事で発生する土砂の処分場確保に苦慮している。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 住民の安全・安心の確保のため、河川断面の正常な状態を保持するために必要な事業である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	上流の果樹園・山林の荒廃等により土砂の流出が増加してきている状況で、撤去頻度が増大し、処分料の確保に苦慮している。	
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐			
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐			
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐			
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	